

子育てに関する 行政制度及びNPO 法人サービスについて

第40回

企業による両立支援



厚生労働省によると、男性の育児休業取得率は現状で6.16%（平成30年度雇用均等基本調査）にとどまっており、育児休業をはじめとする両立支援制度を利用する男性はまだまだ少数です。男性の育児休業の取得は、働き方の見直しにつながるなど企業にとってもメリットがあるため、厚生労働省は毎年イクメン企業アワードを実施し先駆的・効果的な取り組みを表彰しています。2019年のグランプリ受賞企業から男性の育児休業取得の促進や業務改善のアイデアなど紹介します。

出典：イクメン企業アワード2019 https://ikumen-project.mhlw.go.jp/pdf/award_company2019.pdf

アフラック生命保険株式会社

所在地：東京都 業種：金融業・保険業 従業員数：5,113 人

選考委員の評価ポイント

「男性向け育児参画」「女性向けキャリア指導」の両輪を評価

- 所定時間外労働、年次有給休暇、配偶者出産休暇・男性社員の育児休業取得を目標に設定、達成状況を役員・管理職の評価指標に組み込んでいる。
- 子育て中の社員は、子育てシフト勤務・短時間勤務制度により、勤務時間を10通りから選択可能など、ライフスタイルに合わせて柔軟に働き方を選べる環境が整っている。
- 企業内保育所を設置することで、社員の職場復帰をバックアップしている。

男性の育児休業等の取得促進、積極的な育児の推進の取組

■ 育児休業の5営業日有給化・勤続年数への算入

育児中の社員にアンケートを実施。女性社員からの「保育園探しの際に男性が育児休業を取得してほしい」との声、男性社員からの「育児休業取得による所得減少への懸念」というニーズを踏まえ、2018年4月から育児休業の最初の5営業日を有給化と退職金における勤続年数に算入するよう制度変更を実施した。

■ 10通りの勤務時間と企業内保育所の設置

子育て中の社員は、子育てシフト勤務・短時間勤務制度により、勤務時間を10通りから選択可能。企業内保育所の設置、育児中社員への在宅勤務用端末の提供。

■ 社内の推進部門による男性社員、直属の上司への働きかけ

出産の翌月に、推進部門から男性社員へ育児両立時の休暇制度および勤務制度をまとめた情報をメールで発信。両立制度を活用する意義や、育児中の女性社員や育休を取得した男性社員の声などを載せて意識付けを行っている。直属の上司には、男性部下の育児参画のため、職場で配偶者出産休暇・育児休業の推進をするよう働きかけを行っている。また、年に3回、女性社員だけでなく男性社員も出席できる産休前セミナーを実施。社外の配偶者の参加も可としている。

【効果】● 男性従業員の育休取得率 70.2%(2018年度)

● 配偶者出産休暇の取得率 2017年度・2018年度において100%を達成



株式会社 コーソル

所在地：東京都 業種：情報通信業 従業員数：127 人

選考委員の評価ポイント

社長と直接対話して制度改定する、中小ならではの体制

- 社長・人事担当が年1回、1対1で全社員面談を実施し、社員のニーズを反映して人事制度を改訂。結果として離職率低減に寄与している点が評価できる。
- 子どもが小学校を卒業するまでの間、育児によって制限された勤務時間分の賃金の50%を補填する「育児支援手当」、在宅勤務制度導入。
- 育休取得経験者リストが社内公開されており、育休取得に向けた相談のハードルが下がっている。

男性の育児休業等の取得促進、積極的な育児の推進の取組

■ 従業員からのニーズを受けた育児短時間勤務制度

最長で子どもが小学校を卒業するまでの間、15分単位で最長2時間、勤務時間を短縮することができる「育児短時間勤務制度」導入。2019年7月現在、12名の社員がこの制度を利用。

■ 配偶者出産休暇や育児支援手当の導入

配偶者の出産当日に1日間の休暇を取得することができる「配偶者出産休暇」、子どもが小学校を卒業するまでの間受け取れる「育児支援手当」。さらに時短勤務における始業時間の繰り上げ、就業時間の繰り下げが可能。また、全社員面談でヒアリングした社員からのニーズを反映し、給与テーブルの見直しなどに取り組んだ。

■ 部署ごとの有給取得率をウォッチ、情報共有

平成30年より育児／介護／傷病等の事情がある社員を中心に在宅勤務制度を導入。時間単位有給休暇導入、正社員への転換促進などにも取り組んだ。また、役職者会議で部署ごとの年次有給休暇取得日数を報告。四半期ごとに取得率をウォッチし、情報を共有することで、全社的に年次有給休暇の取得を促進。



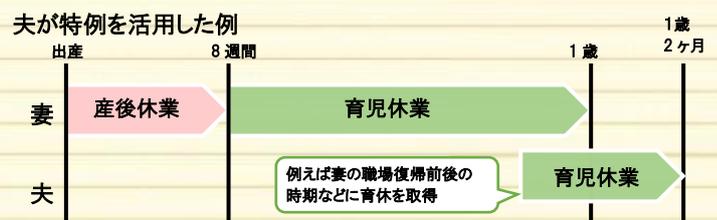
【効果】● 男性従業員の育休取得率 16.7%(H27 年度)→62.5%(H30 年度)

育休を知ろう

「パパ・ママ育休プラス」により休業期間を1年2か月まで延長可能

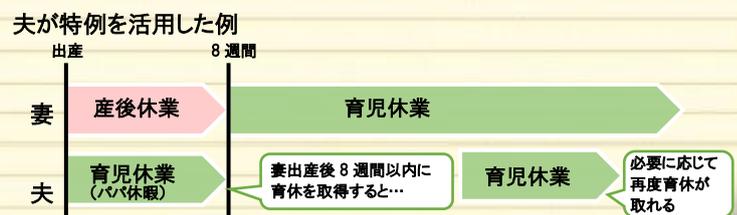
夫婦ともに育休をとると、ふたりで同時にとる場合も、交代でとる場合も「パパ・ママ育休プラス」という特例の対象になり、休業期間を子どもが1歳2か月になるまで延長できます。

※ 父・母それぞれが取得できる休業期間(母親は出生日以後の産前・産後休業期間を含む)の上限は1年間です。



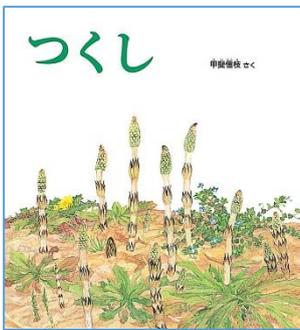
「パパ休暇」により育児休業を2回に分けて取得可能

育休取得の回数は、子1人につき連続した1回と定められていますが、男性が妻の出産後8週間以内に育休(通称パパ休暇)を取得・終了した場合は、特別な事情がなくても、もう1度育休を取得することができます。



絵本の森

日差しが暖かく、戸外で過ごすことが気持ちの良い季節となりました。そこで、今回は外に出てみたくなる絵本の紹介です。「公園に行っても何をしたいかわからない」「なんとなく散歩しているだけ」そんな、草花遊びを経験していない親御さんもいるかもしれませんね。絵本を持って、一緒に新しい遊びを見つけてみませんか。



つくし
作・絵：甲斐信枝
出版社：福音館書店
発行日：1997年2月
読んであげるなら 4歳～
定価：900円(本体価格)

「つくしだれのこ、すぎなのこ」って本当なんですか？春の野原に、いっせいに頭をだすつくし。その1年間のくらしがみずみずしく描かれています。植物の不思議な世界を丁寧に案内し、身近な草花に興味を膨らむ絵本です。



はるのくさばなあそび
監修：大久保茂徳
写真：佐野高太郎
出版社：ひさかたチャイルド
発行日：2018年2月
読んであげるなら 3歳～
定価：1300円(本体価格)

レンゲソウの花の茎を絡ませながら編んでかんむりにしたり、開く前のタンポポの綿毛を瓶に入れて綿毛の瓶詰を作ったり...。撮りおろしの写真で、春の草花遊びの楽しさを伝えてくれます。絵本をヒントに、屋外で遊んで、自然を身近に感じてみては。

ストレスケア

.....

小さな緑でリラックス

新緑の季節、花や緑は心をやすらかにする効果があるといわれますね。職場や、自宅の室内に花や緑を飾ると雰囲気も変わります。そうはいつても、大きな鉢は置き場所に困る、水やりやで失敗した経験がある、日当たり等管理に不安を感じる、そんなことはありませんか。そこで水栽培で花や緑を育ててみてはいかがでしょうか。管理のポイントは①毎日水を交換し水の中の酸素量を確保してあげること、②日あたりを確保することの2点です。

水栽培に適した花は、クロッカス、ヒヤシンス、チューリップ、スイセン等。クレソン、ペパーミントも適しているのでこうしたハーブを育てると料理に使う楽しみも増えますね。子どもたち一人一人が球根を選び、それぞれ自分で管理する。そんな楽しみ方もいかがでしょうか。子どもたちに管理をまかせて一緒に植物の成長を楽しむ、お手伝いの一環として生命と向き合う良い機会にもなると思います。



用意するもの
水栽培用ポット
ペットボトルでも代用できます
球根又は苗
液体肥料
スポンジ(適宜)
*セットでも販売されています